

令和4年度 第5回 直江津区地域協議会

次 第

日時：令和4年7月12日（火）**18:30 - 20:15**

会場：レインボーセンター 多目的ホール

1 開 会 **18:30 - 18:32**

2 会長あいさつ **18:32 - 18:35**

3 議 題 **18:35 - 20:10**

【報告事項】

- ・市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について

【協議事項】

- ・自主的審議事項について

4 その他 **20:10 - 20:15**

- ・次回地域協議会

 月 日（ ）午後6時30分～ レインボーセンター 多目的ホール

5 閉 会

| |
|---------------------|
| 地 域 協 議 会 資 料 |
| 令 和 4 年 7 月 12 日 |
| 福 祉 課 ・ 高 齢 者 支 援 課 |

市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について

1 市の方針

市では、子どもや孫の世代への将来の財政負担を軽減し、安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、公の施設の適正配置を進めています。その中で、「市民いこいの家」につきましては、温浴施設は民間事業者においても提供されていることから、温浴機能を廃止することとしています。

廃止後は、老朽化している春日山荘で実施している「高齢者の趣味講座」の一部を移転し、『高齢者の趣味活動の場』として活用するとともに、地域の皆さんによる“作品展示の場”や無料でお使いいただける“共有スペース”を設けるなど、地域の皆さんの交流の場や気軽に立ち寄っていただける憩いの場としての活用を考えています。

2 利用者数の推移

(単位：人)

| 区分 | | H23 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 |
|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
| 入館者数 | | 67,721 | 62,224 | 55,652 | 53,265 | 53,403 | 49,326 | 26,615 | 33,473 |
| うち入浴者数 | | 53,833 | 46,900 | 40,705 | 40,037 | 41,215 | 39,255 | 22,942 | 28,189 |
| 前年度比 | 人 | 226 | △996 | △6,195 | △668 | 1,178 | △1,960 | △16,313 | 5,247 |
| | 割合 | 0.4% | △2.1% | △13.2% | △1.6% | 2.9% | △4.8% | △41.6% | 22.9% |
| 1日当たり | | 174人 | 150人 | 132人 | 130人 | 133人 | 126人 | 84人 | 91人 |

- 平成6年10月に開設
- 令和2年度は、コロナの影響により大幅に減少し、令和3年度は、コロナ影響前の令和元年度の利用者数までに回復していない。
- 令和3年度の利用者数は、10年前の平成23年と比較すると約26,000人の減少となっている。
(過去の利用者減少の主な事情)
 - ・平成27年度：平成27年10月からの80円値上げにより、利用者が減少
 - ・平成28年度：平成27年10月からの80円値上げ及び修繕工事に伴う休館（11日間）により、利用者が大幅に減少
 - ・令和2年度：新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が減少

3 公費負担の状況

(単位：千円)

| 区 分 | | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---------------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 支 出 | 市民いこいの家管理運営業務委託料 | 12,660 | 14,577 | 14,577 | 20,329 |
| | 再算定による増加額 ※1 | - | - | - | 5,752 |
| | 新型コロナウイルス減収補填金 ※2 | - | 180 | 3,614 | - |
| | 施設管理委託料 | 69 | - | 103 | - |
| | 修繕料 | 601 | - | 792 | 407 |
| | 工事請負費 | 5,011 | - | - | - |
| | 合 計 | 18,341 | 14,757 | 19,086 | 20,736 |
| | シニアパスポート補填金 | 3,809 | 3,822 | 2,466 | 3,221 |
| 公費負担額 | | 22,150 | 18,579 | 21,552 | 23,957 |
| 入館者 1 人当たりの公費負担額 ※3 | | 415 円 | 377 円 | 810 円 | 716 円 |

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額したもの。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの。

※3 各年度の公費負担額を当該年度の入館者数（延べ人数）で除した額

4 利用状況調査の結果

○調査期間：令和 3 年 12 月 10 日から 30 日まで（20 日間）

○調査人数：195 人

そのうち、週 1 回以上利用する定期利用者は 155 人（79.49%）

○調査結果：下記のとおり

〈温浴廃止への理解〉

- ・ 195 人のうち、140 人（71.79%）が廃止に理解
- ・ **定期利用者 155 人のうち、114 人（73.55%）が廃止に理解**

〈利用者の居住地〉

- ・ 直江津区在住者 93 人（47.69%）
- ・ その他 市内 98 人（50.26%）、市外 4 人（2.05%）

〈来館手段〉

- ・ 自家用車 … 174 人（89.23%）
- ・ バス・電車 … 3 人（1.54%）
- ・ 徒歩・自転車 … 18 人（9.23%） ※周辺町内の住民

〈自宅にお風呂がない人〉 なし

【周知の面について】

○直江津地区町内会長協議会に対し、市の方針について、理解と納得を得られるよう説明を行います。

5 温浴機能廃止後の利活用について

(1) 新しい「市民いこいの家」の機能

【高齢者の趣味講座】

春日山荘で実施している「高齢者の趣味講座」の一部を移転

【趣味活動の作品展示の場】

「直江津ふれあい館（直江津小学校内）」で実施している高齢者の創作活動の発表（作品展示）の場を移転

【貸 館】

高齢者の趣味講座の空き時間は貸館として活用

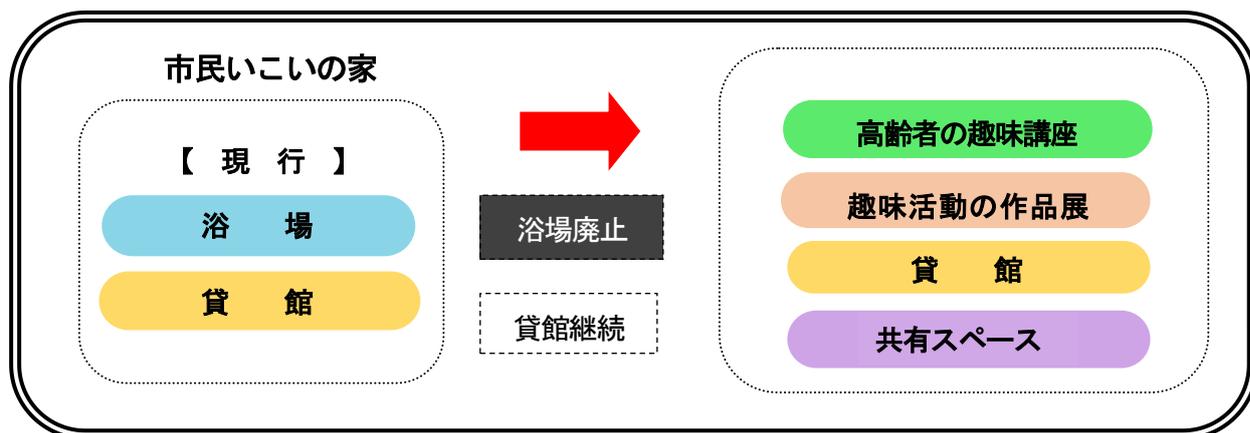
【共有スペース】

無料の共有スペースを設け、地域の皆さんが気軽に立ち寄り、交流できる憩いの場として活用

(2) 開館時間等の予定

開館時間：毎週月曜日から土曜日の午前9時から午後6時まで

休 館：毎週日曜日・祝日、年末年始



6 高齢者の趣味活動の場とする効果

(1) 高齢者のいきがいと健康づくりの推進

老朽化した春日山荘での趣味講座の代替施設として活用することで、引き続き、高齢者の生きがいづくりと健康増進を図る。

※市民いこいの家へ移転する趣味講座の受講者数（春日山荘から移転する講座の現受講生数）は405人（令和4年4月末時点人数）で、温浴機能の廃止後も多くの高齢者に生きがいと健康づくりの場を提供できる。

(2) 財政効果

温浴機能の廃止及び施設機能の集約により、年間2,127万円の経費削減が期待できる。

<令和元年度ベース>

3,385万円（市民いこいの家・春日山荘・直江津ふれあい館 R1市負担額合計）

－ 1,258万円（温浴機能廃止後、高齢者の趣味活動の場等とした場合の市負担額（見込み））

= 2,127万円

福祉関連の事業費について

(7月12日配付)

障害福祉サービス等

1 主な事業

- ・入所施設において、夜間や休日に入浴、排せつ、食事等の介護を行う「施設入所支援」
- ・ホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事等の介護や、通所によるデイサービス「生活介護」又は就労に必要な知識や能力向上のための訓練等を行う「就労移行支援」
- ・障害のある児童に対し、放課後や夏休み等に生活能力向上のための訓練や社会との交流促進等を提供する「放課後等デイサービス」

2 事業費支出推移

(単位：千円)

| 区分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事業費 | 2,200,091 | 2,696,777 | 2,891,215 | 3,007,251 | 3,145,136 | 3,302,706 |
| 前年度比(額) | 201,404 | 496,686 | 194,438 | 116,036 | 137,885 | 157,570 |
| 前年度増加率 | 10.1% | 22.6% | 7.2% | 4.0% | 4.6% | 5.0% |

| 区分 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3(見込) | R3(見込)-H23(額) |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 事業費 | 3,429,054 | 3,645,418 | 3,849,345 | 3,999,994 | 4,283,626 | 2,083,535 |
| 前年度比(額) | 126,348 | 216,364 | 203,927 | 150,649 | 283,632 | |
| 前年度増加率 | 3.8% | 6.3% | 5.6% | 3.9% | 7.1% | |

3 10年間で約2倍に増加した理由

- ・全国的に知的や精神に障害のある人が増加し、当市においても障害福祉サービスの利用者が平成23年度の1,562人から令和2年度2,526人に増加した。
- ・民間による障害福祉サービス事業所の整備が進み、障害福祉サービスの充実が図られた。
- ・事業所の経営基盤の安定や障害福祉人材の処遇改善等を図るため、国による障害福祉サービス等の報酬の増額改定が概ね3年に1回行われた。

介護保険給付費等

1 主な事業

- ・ホームヘルパーによる、食事、排せつ、入浴などの身体介護や、施設に通いサービスを利用するデイサービスなどの在宅サービス
- ・寝たきりや認知症で日常生活において常に介護を必要とする人が施設で生活をしながら、食事、入浴、機能訓練、健康管理などが受けられる特別養護老人ホームなどの施設サービス
- ・各地域自治区に通いの場である「すこやかサロン」を設け、高齢者の閉じこもり予防や地域住民との交流、生きがいつくりなどを目的とした地域支え合い事業

2 事業費支出推移

(単位：千円)

| 区分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業費 | 19,226,669 | 20,144,807 | 20,669,578 | 21,284,654 | 21,496,490 | 21,582,595 |
| 前年度比(額) | 1,082,312 | 918,138 | 524,771 | 615,076 | 211,836 | 86,105 |
| 前年度増加率 | 6.0% | 4.8% | 2.6% | 3.0% | 1.0% | 0.4% |

| 区分 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3(見込) | R3(見込)-H23(額) |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|
| 事業費 | 22,033,706 | 22,282,023 | 22,662,167 | 22,829,121 | 22,989,741 | 3,763,072 |
| 前年度比(額) | 451,111 | 248,317 | 380,144 | 166,954 | 160,620 | |
| 前年度増加率 | 2.1% | 1.1% | 1.7% | 0.7% | 0.7% | |

3 10年間で約1.2倍に増加した理由

- ・当市においては、全国よりも早く高齢化が進行しており、平成23年度に26.5%（国23.3%）だった高齢化率は、令和3年度で33.3%（国29.0%）と大きく上昇しており、高齢化率の上昇とともに、要介護認定者数も平成23年度の12,041人から令和3年度12,509人に増加した。
- ・介護保険事業計画に基づき実施される特別養護老人ホームなどの施設整備や、地域支え合いによる介護予防事業を進めるなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための介護保険サービスの確保と地域における支え合い体制づくりが行われた。

障害福祉サービス等と介護保険給付費等の合計（単位：千円）

| | |
|---------------|-----------|
| R3(見込)－H23（額） | 5,846,607 |
| 対H23増加率 | 27.3% |

※10年間で約58億円の増加

人口推移

（単位：人）

| 区分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 各年3月末数 | 205,610 | 203,904 | 202,312 | 200,785 | 199,079 | 197,380 |
| 前年度比(人) | △1,226 | △2,932 | △1,592 | △1,527 | △1,706 | △1,699 |
| 前年度減少率 | △0.6% | △0.8% | △0.8% | △0.8% | △0.8% | △0.9% |

| 区分 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 各年3月末数 | 195,880 | 194,132 | 192,068 | 190,042 | 188,382 |
| 前年度比(人) | △1,500 | △1,748 | △2,064 | △2,026 | △1,660 |
| 前年度減少率 | △0.8% | △0.9% | △1.1% | △1.1% | △0.9% |

| | |
|-----------|---------|
| R3－H23（人） | △17,228 |
| 対H23減少率 | △8.4% |

※10年間で約17,000人の減

今後の審議テーマについて(委員からの提案)

| 区分 | No. | 審議テーマ | 提案理由等 | 提案者 |
|-----|-----|------------------------|---|-------|
| 三八市 | 1 | 三八朝市の活性化について | <p>直江津から三八朝市をなくしてはならない 観光の市、生活の市という観点から捉える 三八朝市周辺まちづくり協議会との意見交換後の班別協議の継続を行う。 協議の進め方として、ABCの三班で協議したが、同じメンバーで協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状・課題を踏まえ解決策・提案を協議 ・朝市組合への現状把握、要望等をお聞きし、行政との連携を図る。 ・地域協議協議会がリードして三八朝市活性化に向けての具体的実施項目の結論を導き出す。 | 古澤委員 |
| | 2 | 直江津三八市の利用促進策とまちづくりについて | <p>朝市は地域の歴史的台所文化であり、どんな形でも将来の子孫に残すべき市場であると考えます。 この10年くらい、直江津の朝市文化を持続性のある市場にすべく、多くの業者、関係者や、場所を提供している関係町内会とも議論を重ねてきました。その結果私案であります以下の提案をします。</p> <p>現状認識</p> <p>① 業者さんの高齢化は、新たな後継者を育てなければ、防ぐことはできません。新たな後継者は、市場に魅力があれば可能性はあると思います。 ② 現在の市場の箇所において、車の出入り、臭気等で不満のある住民が、一定程度いると確認されています。(町内会長との意見交換会での発言) ③ 三八市そのものを移設してほしい。(案として海岸にある駐車場への移設) ④ 新たなお店が進出して、客層も高齢者は依然多いですが、若い子供づれのご夫婦の姿も多く見られるようになってきています。また、園児や、小学校のクラス単位での校外学習の場としてもいかにされています。</p> <p>提案 現状認識の①～④を考え第1案～第3案をします。</p> <p>○第1案 (ア) 水族館が近くにあり、上越野菜、山菜や魚介類の提供、入込が期待される。 (イ) 現在の三八市の市場を旧厚生北会館跡地に移動する。舗装し、常設のあずまやを提供する。自前のテントも可能にする(前の道路は、一部歩行者天国にする) (ウ) 時間は8時～11時の3時間 期間3月23日～12月28日、1月3日のみ (エ) 駐車場は、水族館の駐車場を利用</p> <p>○第2案 (ア) (イ) (エ) は同じで、1年間の三と八の土、日、祝日のみの開催。年間72の内推定25日(但し、事前に明らかにされている、学校行事日は、不開催。平日は現状のまま。)</p> <p>○第3案 現状の場所から海岸駐車場へ移動する。そのため、トイレの改修工事をする。一部あずまやの新設。 第1案～第3案まで上越市として、施設改修や新設と関係者との交渉ごとおこなってほしい。</p> | 田村委員 |
| | 3 | 三八朝市とまちづくり | <p>○人が大勢行き交う、人が大勢集まるまちづくり。人が大勢動くことによってまちの活性化につながる。 ○市、地域協議会、三八朝市協議会が一体となり、三八朝市のあり方を検討する。</p> <p>①朝市実施日の検討：日曜日の実施(名称は三八朝市)等。 ②実施場所の検討：北厚生会館跡地、船見公園、ライオン像の館前通り等。 ③イベントの実施：屋台店。種類別(駅弁、パン、お菓子等)の食品販売等。</p> <p>○地域支援事業で採択を受けたことのある団体との連携。</p> | 久保田委員 |

| 区分 | No. | 審議テーマ | 提案理由等 | 提案者 |
|-----|-----|-----------------|--|-------|
| 福島城 | 4 | 福島城資料館と三八朝市について | 両方とも以前から自主的審議事項として取り組んできているので、元気が出る事業として9月の予算化に向けて取り組む。 取組方法： ・関連する団体と意見交換して何を予算化するかを決める。 ・時間がないことから委員をグループ化してグループとして取り組み、必要により行政とも意見交換する。一定の結論が見えたところで全体会に諮る。行政には予算化の段階で関わってもらふ。 ・福島城には行政に積極的に関わってもらい資料館の充実に向けて進めていく必要がある。 | 増田委員 |
| | 5 | 福島城址の保存・移管 | 福島城址の保存・保存は、現在、港町及び市之町町内会の有志が進められているが、高齢化と保存場所である古城小学校の廃校に伴うインフラの停止により電気・水道等が使えなくなり、ますます衰退を余儀なくされている。 上越市歴史博物館、あるいは埋蔵文化財センターに移管し、越後三城として春日山城・高田城とともに残すべきである。 | 青山副会長 |
| | 6 | 福島城と直江津港 | ○福島城資料館を移転（旧古城小学校内？）整備し、港利用者が立ち寄れるルートを作成する。 ○佐渡への玄関口としての直江津港をアピールしていく。 ・土・日等に佐渡汽船周辺でのイベントの実施。 ・港周辺にウィークエンドカフェ等の募集。 | 久保田委員 |
| 観光 | 7 | 観光物産センター直江津の設置 | 上越市水族博物館うみがたりは、当初年間60万人の入館者が見込まれ、大いに上越市の観光躍進に期待されたが、富山・長野・その他の地域の観光客が来ても即、帰ってしまう。 無印良品 直江津もあることから、二つをコラボして屋台会館に観光物産センター 直江津を作るべき。現在の軽トラックでの販売をもう少し拡大して直江津・上越の土産物の販売を促進すべきである。 | 青山副会長 |
| | 8 | 直江津に総合的な観光施設の設置 | 三八市、福島城という歴史あるものを残し、後世に伝えていくために、別々では弱いので直江津の駅周辺で複合施設的に設置してはどうか。管理は民間で、市からの補助をお願いする。 三八市も、外でなくても屋内で新しい形での開催、例えば、これまで出店していない若い人たちを募集する、なくなってしまった魚類の方をお願いするなど、今までのものとはがらりと変えて行ってみたいと思う。 同じ所に、福島城の施設を、コーディネーターに依頼し、見やすくしたり、お土産をおいたりして設置する。 その他、チャレンジできるお店を出す、いろいろな行事を行うようにする。 | 田中副会長 |
| | 9 | 観光について | ・北前船ミュージアム事業 ・国道8号線上から見た火力発電所・工場群の夜景 ・ウォータープール、海洋レジャー事業 ・動・植物園事業 ・コンサート・サーカス事業 ・障がい者アート展事業 | 田中実委員 |
| 産業 | 10 | 産業について | ・上越産木工業品の活用事業 ・廃材を利用した木質バイオマス発電ボイラーの活用事業 ・バイオマスを活用した（モンキーバナナ・パパイヤ・マンゴー）の栽培 ・加工用トマトの栽培 ・熊、鹿、イノシシの肉を活用したジビエ事業 ・自然に生えている草を食べて育った牛・ヒツジ ・上越産の貴金属発掘事業 | 田中実委員 |

今後の審議テーマについて(委員からの提案)

| 区分 | No. | 審議テーマ | 提案理由等 | 提案者 |
|----------|-----|------------------|---|------|
| 消防団 | 11 | 消防団の現状課題について | <p>様々な問題が浮上している現状の解決策を示す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員のなり手が無い。 ・消防団組織の運営について ・幽霊団員について ・消防組織の統合について ・行政との関わりについて | 古澤委員 |
| 地域活動支援事業 | 12 | 地域活動支援事業採択事業について | <p>令和3年度及び4年度の地域活動支援事業の中で元気が出る事業として取り組む必要のあるものを協議会で選出する。</p> <p>取組方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選出した事業に関して関連の団体と意見交換して団体に意向を聞く。 ・元気が出る事業として9月の予算化に向けて取り組む。 ・団体としての取組を確認できた事業に関して委員をグループ化してグループとして取り組み、必要により行政とも意見交換する。一定の結論が見えたところで全体会に諮る。 ・行政には予算化の段階で関わってもらう。 | 増田委員 |
| 地域計画 | 13 | 直江津区の地域計画づくり | 別添資料のとおり | 磯田委員 |

令和四年度
直江津区地域協議会での取組
(私案)

2022.06.28

磯田 一裕



上越市からの依頼事項

●自主的審議事項による議論

- ・ ①市に予算要求が必要なもの → 直江津区で進めるべき
 - ・ 協議会の意見取りまとめ → 意見書 又は 元気事業の提案書を提出
 - ・ R4年9月を目途→具体的事業提案予算要求提言まで出来るのか？→R5年を目指すべき
 - ・ 元気事業で来年度の計画及び組織づくりを地域と行政とで検討し地域計画を創るべき
- ・ ②地域内で課題解決を図るもの →地域団体等への働きかけ
 - ・ 協議会から各団体へやってくれと言うだけでは反発しか生まない？
 - ・ 地域協自らは実施する？しない？

●地域活性化の方向性の作成に着手

- ・ 直江津区が議論してきた「まちづくり構想」そのものであり、これこそが地域協議会で自主審議の本丸である。
- ・ 市議会からも各区の「地域計画」づくりの必要性が提言されている

●どちらかを選ぶものではない！

直江津区地域協議会として何をを目指すのか

第1

自主的審議の実施に向けた事業化は地域協議会だけでは出来ない！
→ 先ずは方向性の指針を示すことが重要

第2

地域住民、地域団体を巻き込んで行政と共に進めていく体制が必要！
→ その体制を「元気事業」で創る

第3

元気事業で今年「直江津区まちづくり構想」を提案し、併せて以下の個別案件を深掘りし、来年度の事業予算に組み込む検討を行う事をしませんか！

今まで直江津区で審議してきた個別案件

- ◆三八朝市の活性化
- ◆福島城資料館構想
- ◆五智公園
- ◆消防団 など

大きく目指してきた「直江津区まちづくり構想」

- ◆直江津のグランドデザインを描く事
↓
- ◆直江津の地域計画づくり

あわせて元気事業で提案

- ◆令和4年9月までに提案
- ◆構想づくりはR5年度
- ※個別案件は意見書でも

元気事業提案までのプロセス

第1検討

- 地域活性化の方向性提案＝直江津まちづくり構想までのロードマップの検討
- 実施主体をどのように考えるか？→ 地域の事は地域で実行する仕組みができないと「元気事業」は難しい。（そこも含めて計画づくりをしようと提案）
- そこが出来ないと「意見書」どまり。 どこまで目指す？

第2検討

- 市民参加型課題の把握と改善計画の立案と実施を求められている。
→直江津のグランドデザインを描く事業そのもの
- 「地域協議会＋地域団体＋市民」＋行政 が基本の枠組み
→直江津まちづくり構想
- 9月までに協議会の自主的審議で「地域活性化の方向性」をつくりそれを基に元気事業で「直江津まちづくり構想」を目指す。

第3検討

- 直江津7核エリアの課題抽出と目指すべき街の姿を「地域活性化の方向性」として地域協議会が作成
- 協議会内にプロジェクトチーム（3～4人）を創ってWS検討の道筋やファシリテーター役を担う。
- 9月まで会議は月2回としてWS+審議事項を行ってはどうか？
- 具体の課題解決提案は令和5年度以降でも良いかもしれない。